

名古屋市立大学 環境報告書2012



Nagoya City University
Environmental Report
2012.4.1~2013.3.31



Institute of
Artificial
Environment
Design



名古屋市立大学 環境報告書2012



Nagoya City University
Environmental Report 2012.4.1~2013.3.31



目次

理事長メッセージ	1	キ) アスベスト対策	17
1 名古屋市立大学環境憲章	2	ク) 省エネ対策の実施	18
2 環境マネジメントシステムの状況	3	ケ) 地球温暖化対策の実施状況の報告	18
(1) 環境マネジメントシステム及び組織	3	(6) 物品調達への取り組み	19
(2) アクションプラン	5	(7) その他の取り組み	20
3 アクションプランの主な取組状況	6	ア) 生協における各種取り組み	20
(1) 教育への取り組み	6	イ) 大学施設・地域美化活動事業	20
(2) 学生活動への支援	8	ウ) エコスタイル運動への取り組み	21
(3) 学術研究の推進	9	エ) 省エネ・節電への取り組み	21
ア) 環境問題の解決に資する学術研究の推進	9	オ) 名古屋市立大学病院の取り組み	21
イ) 行政等と連携した研究プロジェクトの推進	9	カ) 名古屋市立大学学生サークル環境探検隊について	23
(4) 地域社会等との連携	12	コラム	27
ア) 生涯学習機会の提供等	12	4 東日本大震災への対応	28
イ) 環境に関する各種イベントへの参加	12	5 編集後記 一新たに感じたこと	30
ウ) 行政機関等の環境政策の形成や発展への関わり	13	参考資料	
(5) 環境負荷低減への取り組み	15	1 名古屋市立大学の概要	31
ア) 自動車燃料の総使用量	15	(1) 基本理念	31
イ) 用紙類使用量	15	(2) 沿革	31
ウ) エネルギー使用量	15	(3) 組織一覧	32
エ) 一般廃棄物の排出量	16	(4) 各キャンパスの概要	33
オ) 医療廃棄物の処理	16	2 環境省ガイドライン(2012年版)との比較	35
カ) 温室効果ガスの排出量	17	3 環境への取り組みに対するアクションプラン	
		一年度計画・実施状況・自己評価	37



戸 莉 創

理事長
(環境管理最高責任者)

公立大学法人名古屋市立大学は、日本を代表する大都市名古屋市の中心に位置し、7研究科、6学部、1センターを擁する、学生約4,200人、教職員約1,700人の都市型総合大学として、地域でのLocalな社会貢献のみならず広く国内外にアクセスしGlobalな社会貢献を実践し、総ての学生や教職員が、その幅広い専門分野の知識と知恵を集約し、環境に関連した学際的研究を活発に行っています。本学は、持続可能な地球環境の保全に取り組んでいくことの出来る優秀な人材の育成に寄与していることを矜持としています。

平成23年3月に体験しました我が国未曾有の東日本大震災をはじめとして、日本各地で発生した大きな自然災害、急激な地球規模の環境危機、世界と連動した経済危機、少産少子に伴う社会危機、医療を巡る医療環境崩壊の危機、デフレスパイラルに伴う経済危機等々、我が国は多くの社会危機に晒されています。今ほど名古屋市立大学が、国内はもとより広く世界に教育研究の成果を発信し社会に貢献していくことが求められている時代はありません。「個の力を引き出す」「温故創新」「Courage to Challenge」など、環境配慮活動にもつながる、きわめて大切な、そして実践力を持ったスローガンのもとに、環境対策に向けた意識の向上をはかり、豊かな心でこのかけがえのない地球を次世代に残そうとする意識を共有して参ります。

第一期中期目標期間において本学は、「地球環境の保全に貢献する大学」、「持続可能な社会の形成に向け、教育、研究、社会貢献など各種の活動を介して、環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」を実践してまいりました。第二期中期目標期間においても、名古屋市立大学環境憲章の基本理念に沿って、環境負荷の低減と環境保全に努め、教育研究活動を通じて次世代を育成し、環境配慮活動を継続して実践することで、社会に貢献して参ります。

本日茲に、本学の多くの分野の教職員によって平成24年度の成果の集大成が完成致しました。広く内外の多くの皆様にお目通しいただき、忌憚の無いご意見を賜りたいと存じます。

「個の力を引き出す」

本学では、一人一人の力、可能性を引き出せる環境づくりに注力しています。それはご自身が自らの力を引き出すこともありますし、とりまく環境や指導者、同僚が引き出してくれる場合もあります。時を大切に、機会を逃すことなく、大いに活躍していただきたいと思えます。

「温故創新」

本学には、総てのキャンパスに「温故創新(おんこそうしん)」の精神が宿っています。「故(ふる)きを温(たず)ねて新(あた)らしきを創(つく)る」ことの意味するところは、先達の叡智を十分に学んだ上で、全く新しいことに挑戦していくことにあります。総ての人に等しくその真意が伝わり、各職場、部局で発揮されます時、その個人が飛躍するだけでなく、大学が着実に揺るぎない発展を遂げることとなります。

「Courage to Challenge」

本学に在籍された教職員の皆さんは、出身地あるいは母校が何処であろうとも、「名古屋市立大学人(名市大人)」であります。名市大人には、「Courage to Challenge(絶えず挑戦していく勇氣)」を持っていただきたいと思えます。「Challenge」という単語の「ll」を取りますと「Change(変化)」が残ります。つまり、挑戦には必ず変化を伴うことを示しています。本学教職員の総ての立場で、絶えず、「何か変えていくことはないか」を念頭に置き、さらにはそれを実践する勇氣を持っていただきたいと思えます。

平成25年8月
公立大学法人名古屋市立大学
理事長 戸 莉 創

名古屋市立大学環境憲章

平成 24 年 4 月 1 日 制定

[I] 基本理念

人類の様々な活動が地球環境に大きな負荷を与えているという現実の中で、環境負荷の低減と環境の保全に努めていくことは、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する大学の使命である。

名古屋市立大学では、様々な危機に直面している地球環境を救うために、幅広い専門分野の教育・学術研究・社会貢献活動を可能にする総合大学としての特徴を活かし、以下の基本方針に掲げる環境保全活動を積極的に推進する。

[II] 基本方針

- 1 環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。
- 2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。
- 3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。
- 4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。
- 5 環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。
- 6 物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。
- 7 環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。

2 環境マネジメントシステムの状況

(1) 環境マネジメントシステム及び組織

【環境マネジメントシステム】

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境マネジメント」といい、このための事業所内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」という。

本学では、環境への取り組みを進めるに当たり、環境憲章を定め、その基本方針の実現のために、アクションプランを策定する。これらの達成に向けて、平成26年度を目標年度として取り組むとともに、次図に示すPDCAサイクルを環境マネジメントシステムの体系と定め、同システムの継続的改善により、さらなる環境への取り組みを進めていく。

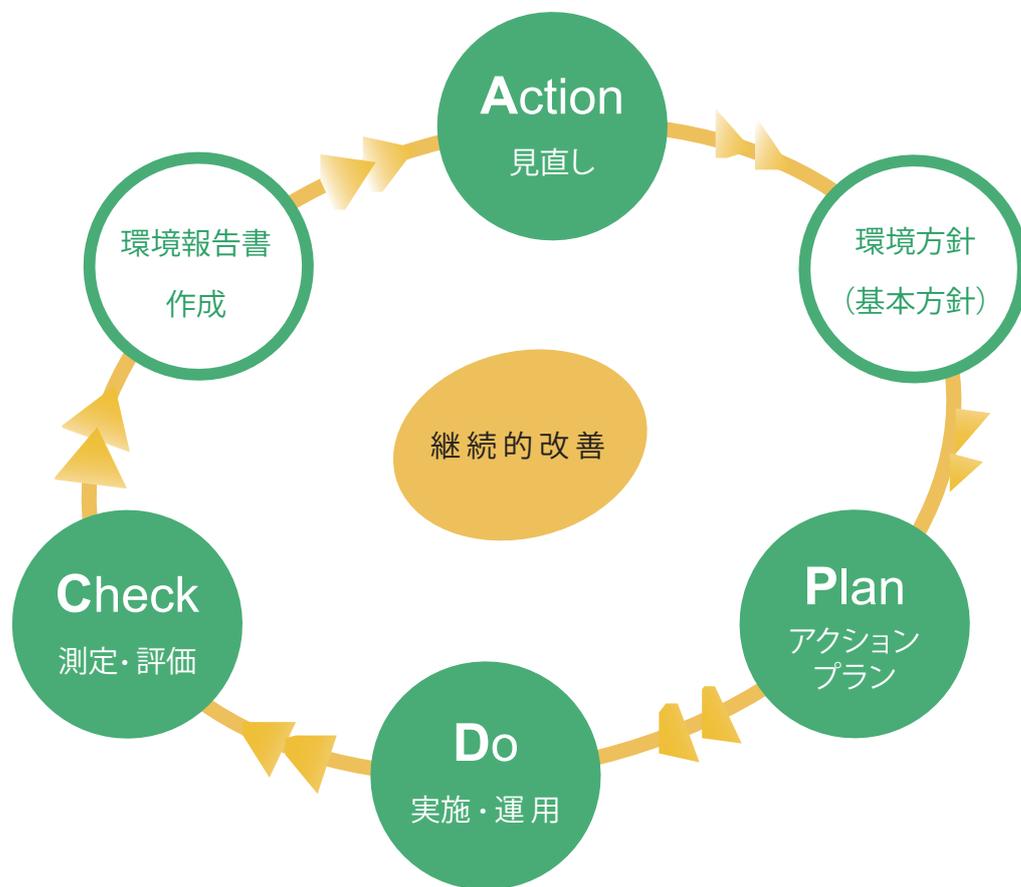
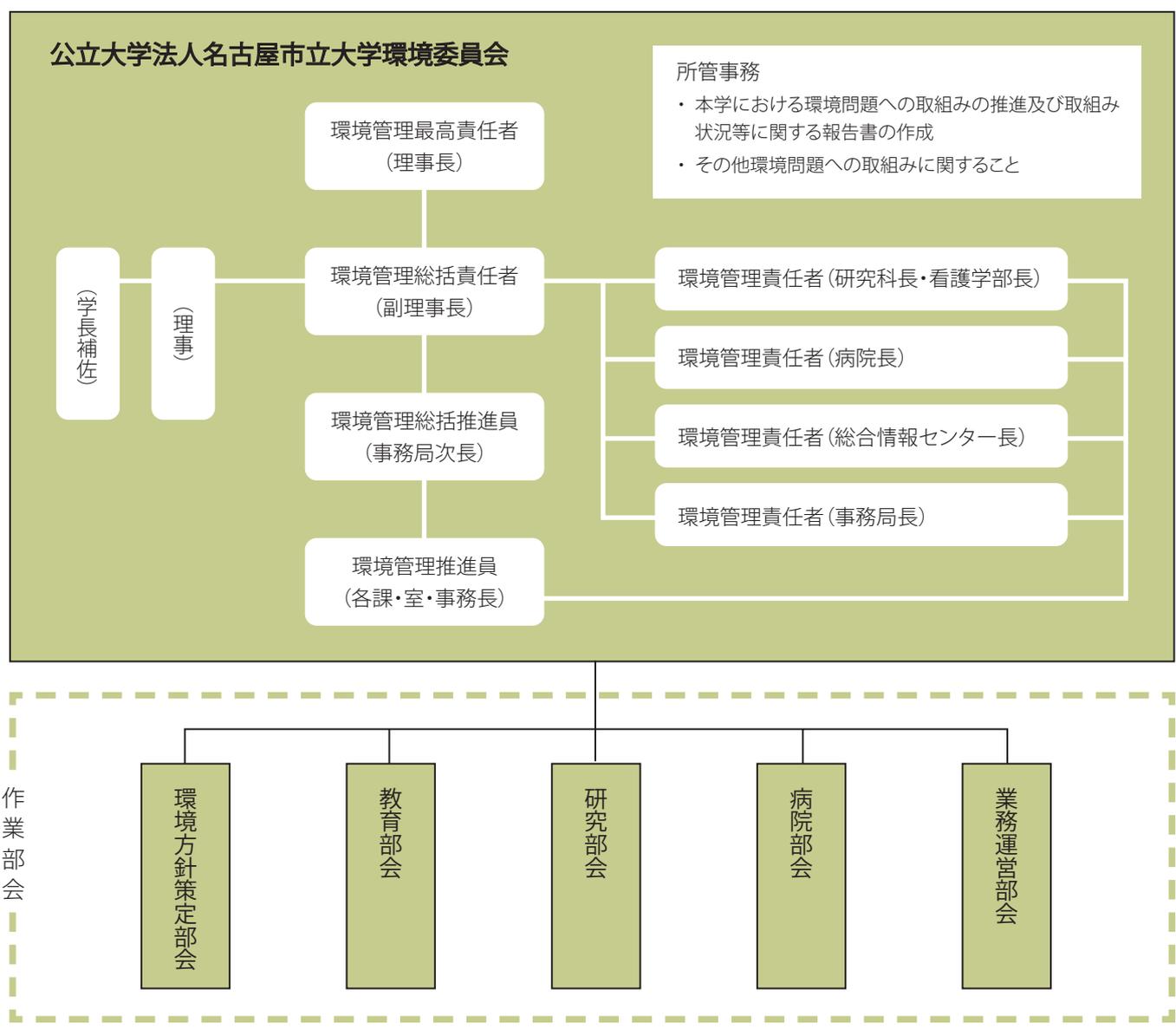


図 本学の環境マネジメントシステム

【組織】

環境問題の推進を図るための全学委員会として公立大学法人名古屋市立大学環境委員会を置き、その下に作業部会を置く。さらに、環境マネジメントシステムを効果的に運用し、環境負荷の継続的な低減や環境保全のための具体的な取り組みの推進を図るため、同委員会の委員を兼ねる部局長と事務局職員等からなる各種責任者、推進員を設置する。



組織	職務
環境管理最高責任者	環境マネジメントシステムを構築・維持するとともに、アクションプランについての作成及び見直しを総括する。
環境管理総括責任者	環境管理最高責任者を補佐し、所管する事項について、次の事項を処理する。 ・ アクションプランの取組状況の点検及び問題点の是正の総括に関すること。
環境管理責任者	所管する組織の活動の実施に当たり、次に掲げる事項を処理する。 ・ 所管する組織のアクションプランの見直しに関すること。 ・ 所管する組織のアクションプランの取組状況の点検及び問題点の是正の総括に関すること。 ・ その他必要な調整及び指導に関すること。
環境管理総括推進員	環境管理総括責任者を補佐し、アクションプランの推進のため、職員の啓発、計画の実施、進捗状況の把握に関するを行う。
環境管理推進員	環境管理責任者の指示を受け、各所属における次の事務を処理する。 ・ アクションプランの実施 ・ 取組状況の点検及び問題点の是正の実施 ・ その他必要な事務

(2) アクションプラン

本学の環境配慮活動の概観は、環境に関連する教育、研究、地域貢献等への取り組みに加え、節電・環境負荷低減についての継続的な取り組みが挙げられます。平成24年度より改正された環境憲章、基本方針に基づき、次にかかげる目標について、その達成をめざして行動していきます。

方針 1	環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。
目 標	・ 環境問題への理解を深める科目を設置する。
方針 2	学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。
目 標	・ 学生のクラブ・サークル活動の一環として行う環境ボランティア活動に対して支援を行う。 ・ 学生の自主的な活動である大学祭において、環境に関する啓発活動を支援する。
方針 3	生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。
目 標	・ 研究費の重点配分及び公的研究資金や民間研究資金の積極的な獲得により、環境問題の解決に資する学術研究を推進する。 ・ 環境分野において、企業、地域社会、行政、NPO等と連携した研究プロジェクトを推進する。
方針 4	環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。
目 標	・ 生涯学習機会の提供を通じて、本学の研究成果を、子どもから高齢者まで広く市民へと還元する。 ・ 環境に関する各種イベントに積極的に参加し、市民の意識啓発に努める。
方針 5	環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。
目 標	・ 光熱水等の使用量の節減に努める。 ・ 一般廃棄物（感染性一般廃棄物を除く。）の排出量の削減 ・ 古紙、びん、缶、ペットボトルの資源化率100%を維持 ・ 病院において排出する医療廃棄物（感染性一般廃棄物、感染性産業廃棄物及び非感染性産業廃棄物）について、適正な回収・処理を行い、汚染を防止する。 ・ 省エネ改修工事の実施 ・ アスベスト除去工事の実施 ・ 薬学部改築(第2期)に係る環境対策（講義・図書・厚生棟） ・ 緑化整備の推進
方針 6	物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。
目 標	・ 名古屋市グリーン購入ガイドラインに従いグリーン購入を推進し、指定品目について100%の達成をめざす。 ・ 設備・機材等の利用にあたって、不要物品の有効活用を推進し、廃棄物の減量化を図る。
方針 7	環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。
目 標	・ 環境マネジメントシステムの継続的改善に取り組む。 ・ 環境報告書を社会へ公表する。 ・ 環境マネジメントシステムに従って、構成員に対する環境配慮の意識啓発を図る。 ・ 禁煙に関する意識啓発をはかる。

3 アクションプランの主な取組状況

(1) 教育への取組み（基本方針1）

全学共通の教養教育科目においては、各学部専任教員が担当する大学特色科目を設けており、大学特色科目のうち6科目を環境に関連する科目として開講し、全学部生が必ず履修するようにしています。さらに、教養教育の自然系科目にも、環境関連の科目14科目を開講し、環境問題への理解と関心を深めるようにしています。

学部専門教育科目では、薬学部で開講した「衛生化学Ⅱ」がヒトの生命・健康にかかわる問題を対象とする学問として、食品と健康の問題を考える上で必要な環境に関する種々の問題とその原因を理解することを学んでいます。また、人文社会学部で開講した「現代環境問題」では、公害問題、地球温暖化問題、廃棄物問題、自然・アメニティ問題等の環境問題をとりあげ、これらの問題の実態と対策について学んでいます。

大学院教育においては、環境問題について様々な学問的手法による分析、現地調査などによる研究を取り入れた授業科目が提供されています。提供された授業科目は次表のとおりです。

これらの他にも、医学部の専門教育科目「社会医学(予防医学基礎)」など、環境に関する内容を一部取り扱う講義があり、環境に関する科目のみならず、学生への環境教育を多様な形で実施しました。

平成24年度開講実績

教育区分	授 業 科 目 名
教養教育 (20科目)	特色科目3（環境と薬学）、特色科目4（持続可能な社会をつくる社会事業）、特色科目7（省資源・省エネルギー型の社会を考える）、特色科目9（社会環境論）、特色科目10（メディア環境論）、特色科目11（植物の多様性と環境）、法学2（現代社会と法律1）、法学3（現代社会と法律2）、現代社会2（情報社会とメディア）、社会学1（社会学概論）、地理学1（都市と郊外の地理学）、倫理学2（応用倫理学入門—環境保全の倫理学）、人間と自然2（環境と制度・社会・政治・経済）、人間と自然3（環境科学Ⅰ）、人間と自然4（環境科学Ⅱ）、人間と自然5（環境と法律）、自然と数理4（植物とバイオテクノロジー）、自然と数理6（エネルギーのサイエンス）、自然と数理9（地球史入門）、自然と数理10（地域生態学）
専門教育 (10科目)	基礎自主研修（環境保健学分野選択）、社会医学（予防医学基礎）、社会医学（予防医学応用）、衛生化学Ⅱ、環境経済学Ⅰ、現代環境問題、環境社会学、環境管理論、ランドスケープ論、国際保健活動論
大学院教育 (8科目)	社会医学概論、予防・社会医学講義Ⅰ（社会医学概論）、環境保健学（講義・演習・実験実習）、開発と環境の社会学研究A、ランドスケープ特論、環境管理特論、クリティカルケア看護援助特論Ⅰ、生体情報特論1（環境科学特論）



ESD（持続可能な開発のための教育）

また、名古屋市立大学人文社会学部は、地球環境危機、グローバル化、少子高齢化、エネルギー・資源問題といった21世紀的課題に対処するための教育、すなわち「ESD（持続可能な開発のための教育）」を人文社会学的地から遂行するため、学部教育の再編成・改組の準備を進めました。具体的には、「人間科学科」を心理と教育に重点を置いた「心理教育学科」への名称変更、4学年の総定員を800名へ増員し、前期・後期入試の募集定員の増員、学部共通の基礎科目（ESD：Education for Sustainable Development 科目）の設置に向けて、「人間」「地域」「地球・グローバル社会」という側面から、人間的な豊かさの持続可能性を探究する教育を学部全体として展開していくことに取り組みました。

また、平成25年2月に「2012年度 名古屋市立大学人文社会学部シンポジウム ESDと大学～新たな地域連携型教育の多様な可能性を求めて～」を開催し、学内外から124名が参加し、ESD研究の専門家の方々の貴重な講演により、ESDへの関心と理解を深めました。

理事長メッセージ
1 名古屋市立大学環境憲章
2 システムの状況
3 アクシオンプランの主な取組状況
4 東日本大震災への対応
5 編集後記
参考資料

2012年度 名古屋市立大学 人文社会学部 シンポジウム
ESDあいち・なごやパートナーシップ事業

ESDと大学

新たな地域連携型教育の多様な可能性を求めて

名古屋市立大学人文社会学部は、2013年度よりESDを教育研究の柱とする学部生まれ変わります。私たちはESDを「誰かから誰かへ」伝えるための持続可能な地域社会と地球社会をつくるための教育」と考えています。そしてこれを機に、今までにも増して、地域・地球社会から問題を汲み取り、学生や地域のみならずと積極的・対話・協働しながら進める教育研究を進めていきたいと切望します。

さらに2014年度には、「国連ESDの10年」の最終年を名古屋市・豊田で迎えます。世界的にも現在「持続可能な社会づくりの新しい考え」を重んじられています。その動向に向けて私どもの学部も今さらながら、しかし責任ある一歩を市民・市民のみならずと踏み出したいと考えています。

シンポジウムには日本のESDをリードする立教大学ESD研究所所長の阿部治教授、中部ESD拠点の運営委員長である名古屋大学の竹内恒夫教授にもパネリストとして参加いただき、地域連携をさらに広げ深める方向で、大学におけるESDの多様な可能性を、みなさんと探っていきます。

日時: 2013年2月5日(火) 14:00~17:30
会場: 名古屋市立大学 滝子キャンパス1号館 201教室 (真夏の電燈照明)

パネリスト: 阿部 治氏 (立教大学教授、立教大学ESD研究所所長)
竹内 恒夫氏 (名古屋市立大学理学部教授、立教大学ESD研究所所長、日本環境教育学会会長、持続可能な開発のための教育の10年推進実行委員会)
成 玖美氏 (名古屋市立大学人文社会学部准教授)

阿部 治氏
1965年生まれ。専門は環境教育(ESD)、立教大学社会学部教授、立教大学ESD研究所所長、日本環境教育学会会長、持続可能な開発のための教育の10年推進実行委員会。

竹内 恒夫氏
1954年生まれ。専門は環境政策論(ESD)、名古屋市立大学理学部教授、立教大学ESD研究所所長、ESD推進実行委員会、名古屋大学ESD推進実行委員会。

となたでも
ご自由に参加ください
入場 無料
事前申し込み不要
先着 200名

主催・問合せ先: 名古屋市立大学 人文社会学部
〒467-8501 名古屋市瑞穂区緑島町1丁目
TEL: 052-872-5808 E-Mail: esd@hum.nagoya-cu.ac.jp
協賛協力: ESDユネスコ世界会議あいち・なごや実行委員会

2012年度 名古屋市立大学 人文社会学部 シンポジウム
ESDと大学
新たな地域連携型教育の多様な可能性を求めて

日時: 2013年2月5日(火) 14:00~17:30
会場: 名古屋市立大学 滝子キャンパス1号館 201教室

会場へのアクセス

- 名古屋駅から桜山駅までの経路図
- 桜山駅から滝子キャンパスまでの地図

● 地下鉄
桜山駅「桜山」駅下車
徒歩12分

● 市バス
金山駅(金山のりばより)
金山11-12(滝子)下車
金山駅(金山のりばより)
金山14(滝子)下車
〒467-8501
名古屋市瑞穂区緑島町の1丁目
TEL: 052-872-5808



(2) 学生活動への支援（基本方針2）

地球環境問題を考えるきっかけを大学生自らが発信する大学生主体のネットワーク「なごやユニバーサルエコユニット」に本学の学生も参加しており、2つのキャンパスの大学祭（川澄祭、市大祭）で、学生自らがアイデアを出し合って環境に関するさまざまな取組みを行いました。また、薬学祭においてもユニークな発想により環境問題を捉えました。本学としては、このような大学祭における学生の自主的な取り組みに対して支援を行いました。

川澄祭（桜山キャンパス）

ごみ・資源の分別を促すエコステーション（ごみの回収所）を設置してごみの分別と減量を目指すとともに、分別についての理解と行動を促すきっかけづくりを行いました。



大学祭におけるエコステーションの様子

市大祭（滝子キャンパス）

模擬店で使用する看板、装飾物に近くのショッピングセンター等で不要になった段ボールを再利用するとともに、キャンパス内に多数の大学祭専用ごみ箱を設置し、模擬店出展者がごみの廃棄指導をすることにより、ごみの減量と分別を目指しました。また、身近にある廃材を再利用してリサイクル工作を体験するエコクラフトを実施し、来場者に対して、環境問題について学び、考えるきっかけづくりを行いました。

薬学祭（田辺通キャンパス）

学生が持ち寄ったペットボトルに装飾を施してオブジェを制作し、LEDライトを使ってオブジェを点灯させるペットボトルイルミネーションを行いました。

また、自転車発電機で起こした電気で蓄電池を充電したり、白熱球を点灯させる企画を行いました。

両企画は共同して行い、自転車発電で充電した蓄電池を用いてペットボトルイルミネーションを点灯させることで、来場者の方にエネルギーを生み出すことの大変さを感じてもらい、環境問題について考えるきっかけづくりを行いました。



大学祭における自転車発電とペットボトルイルミネーションの様子

(3) 学術研究の推進（基本方針3）

ア) 環境問題の解決に資する学術研究の推進

本学では、研究費の重点配分及び公的研究資金や民間研究資金の積極的な獲得により、環境問題の解決に資する学術研究を推進しています。平成24年度は、環境問題に関連する研究4件（一覧参照）に対し、特別研究奨励費として合計1,840千円を交付しました。

その中で、「食の安全保障と生物多様性の保全—FAOとCITESとのMoUの批判的検討を中心に」の研究では、国連食糧農業機関（FAO）と「食の安全保障と生物多様性の保全」に関する共同研究を推進するとともに、本学からのインターン派遣制度を持続的に運営できる体制を確立することを目的としています。平成22年度より、FAO水産局と交流協定を締結し、これまでに、のべ16カ月間にわたって4名のインターン生をFAO水産局に派遣することができました。インターン生にとって、ビジネスと環境両立の最前線を学ぶよい機会となり、今後の自身のキャリア形成に大きな影響を与えるきっかけとなりました。また、世界各国から水産行政官や水産研究者がつどうFAOは、情報収集に最適の場であり、それぞれの出身背景を異にする水産関係者と水産資源を持続可能的に利用していくための方策を議論するなかで、今後の研究の着想を得ることができました。

過去に採択された特別研究奨励費については、研究成果報告書を本学HPにて公開し、環境問題に関する研究についても学内外に発信しています。

平成24年度特別研究奨励費 環境問題に関する研究テーマ一覧

- ・ヒト生殖・周産期医療の稀少類人猿動物繁殖計画への応用
- ・環境保全と希少生物保護のためのDNAバーコードデータベース構築とその利用
- ・食の安全保障と生物多様性の保全 -FAOとCITESとのMoUの批判的検討を中心に
- ・生物多様性と文化多様性の保全 - 大学間交流深化のための共通研究課題として

イ) 行政等と連携した研究プロジェクトの推進

東山動植物園と名古屋市立大学の連携に関する覚書に基づき、教養教育科目として、東山動植物園職員と本学教員による講義（「特色科目11：植物の多様性と環境」、「特色科目12：動物とヒトの進化の多様性」）を開講しました。

また、東山動物園と名古屋市立大学が連携して、霊長類繁殖のための基礎研究を行っています。具体的には、日本国内において1985年の79頭をピークにその飼育個体数が年々減少しているオランウータンについて、“移動を伴わない非血縁間での繁殖”を前提とした場合、排卵予知、人工授精、体外受精等のヒト補助生殖技術（ART）を応用することにより、日本国内のオランウータンの人工繁殖計画に貢献できないか研究を進めています。また、ニシローランドゴリラのアイが出産した新生仔が同日に死亡したことにより、東山動物園のゴリラの周産期管理に関するプロジェクトチームが発足し、周産期の状況に関して検討会が行われました。その結果、次回のゴリラの妊娠・出産時にヒト周産期医療（栄養管理、早産防止、新生児蘇生法）を応用し、万全の体制を構築することが決定されたことにより、今後の進展に期待されています。

本研究では、東山動物園の他に、岐阜大学応用生物科学部動物繁殖学研究室や京都大学野生動物研究センター等とも連携し、研究を進めています。現在臨床の現場（産科婦人科学及び泌尿器科学）で行われているARTや周産期医療を霊長類繁殖計画に応用するという本研究の独創性は、今後更に“人と動物と環境に優しい名古屋市立大学”として獣医学、環境学との異分野融合型研究を展開することが期待されています。

また、東山動物園から生物多様性研究センターへ動物類30種の組織片を提供していただきました。その組織片よりDNAを抽出、塩基配列を分析し、25種（うち6種は未登録のもの）で塩基配列を決定しました。さらに飼育中の魚からは68種を収集し、56種のDNAバーコードを得ました。また植物園からは242種を収集し、そのうち159種で塩基配列を分析できました。

その他にも、医学研究科に設置した「母と子どもの健康・環境総合研究センター」が中心となって、「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」を継続して実施し、エコチル調査参加者を対象とした「エコチルクッキング教室」などの子どもの健康と環境に関する各種イベントを開催する他、調査参加者や病院・行政などの関連機関向けに冊子「Eco 愛 children! magazine」を発行しました。



生物多様性研究センター（東山動植物園との連携）



エコチル調査の様子



Eco 愛 children! magazine

また、国際的な共同研究・支援活動として、本学は、地球上の生物の多様性を包括的に保全することを目的とする国連環境計画生物多様性条約事務局（CBD）との間でインターンシップに関する覚書を締結しております。この覚書に基づき、本学では、平成 20 年度より、旅費・滞在費の一部を補助し、希望する学生を同事務局（カナダ・モントリオール）へ派遣しており、平成 24 年度は、人文社会学部の学生 1 名を派遣しました。さらに、世界の食糧生産と分配の改善と生活向上や生物多様性を目的とした国連食糧農業機関（FAO）とインターンシップに関する協定を締結し、FAO 水産局に人文社会学部の学生 1 名と経済学部の学生 1 名の計 2 名の学生を派遣しました。



FAO 水産局の方々と記念撮影
(学生吉川さん：前列右から 2 番目)



FAO 水産局オフィスにて



国際会議にて (CBD)



国際会議にて (FAO)

学生の声

海外で実際に働く経験を得たことで、日本だけの慣習に染まらず、常に他と比較しながら、自分と社会にとって一番いい働き方を探していくということを常に考えるようになりました。

(4) 地域社会等との連携（基本方針4）

ア) 生涯学習機会の提供等

本学は、全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学を目指して、生涯学習にも力を注いでいます。その一環として、名古屋市教育委員会と連携協力して実施している、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校への出前授業「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」のプログラムに、「緑を支える土のはたらき」、「生物多様性と感染症」、「バイオ液体燃料の功と罪」などのテーマを用意するとともに、科学について市民の皆様と科学者が喫茶店でコーヒー片手に気軽に話し合ってもらっていただく「サイエンスカフェ イン 名古屋」において、「植物の環境適応戦略」と題した講演を実施するなど、環境テーマを積極的に取り入れています。

名古屋市の教員免許状更新講習においては、本学教員が「環境教育の在り方と進め方」と題した講義を実施し、市内の環境教育の推進に貢献しています。

また、芸術工学研究科の附属施設である「環境デザイン研究所」では、環境と人間との関係に関する研究や、持続可能な未来社会の実現に向けた研究を進めシンポジウム等において研究成果を発表しました。

また、産学連携推進の一環として、芸術工学研究科において名古屋商工会議所冠講座「デザインと持続可能な未来社会」を開講し、135名が履修登録しました。また、本学が有する環境関連知的資産を企業等で活用していただけるように、「研究者データベース」のリニューアル、各種イベントへの参加など、環境に関する研究成果の情報提供に努めました。

イ) 環境に関する各種イベントへの参加

DNA バーコードに関する研究成果の一部を、市民とともに環境について考えるイベント「環境デーなごや2012」（平成24年9月15日）において、「DNA バーコードプロジェクトと遺伝子多様性」をテーマとしたブースを出展し、環境に関する研究成果について情報発信を行いました。ブースを訪れた参加者に対して、展示物の説明を行い、展示パネルやタニシの標本等を通して、環境に興味を持っていただくきっかけとなりました。あわせて、本学の環境報告書（概要版）の配布を行い、本学の環境配慮活動についても社会へ情報発信しました。



サイエンスカフェでの講義風景



名古屋商工会議所冠講座 風景



環境デーなごや2012の様子

ウ) 行政機関等の環境政策の形成や発展への関わり

名古屋市審議会委員として、各研究科の教員が選出され、名古屋市における環境保全に関する施策に関し、重要な提言等を行い、行政機関等の環境政策の形成や発展に積極的に貢献しました。

平成 24 年度 審議会等委員就任状況一覧（環境配慮に関連するもの）

教員名	審議会等名称
上島通浩（医学研究科教授）	名古屋市環境審議会
小嶋雅代（医学研究科准教授）	名古屋市廃棄物処理施設専門委員会議
林秀敏（薬学研究科教授）	名古屋市廃棄物処理施設専門委員会議
向井清史（経済学研究科教授）	名古屋市緑の審議会
森句子（芸術工学研究科准教授）	名古屋市環境影響評価審査会
横山清子（芸術工学研究科教授）	名古屋市環境影響評価審査会
森山昭彦（システム自然科学研究科教授）	なごや生物多様性センター アドバイザリーボード

また、東部丘陵地域の大学、企業、団体、行政等が連携して自然と共生するまちづくりを進めるために発足された「東部丘陵生態系ネットワーク協議会」に平成 23 年 10 月に入会しました。この協議会は、東部丘陵地域において「生態系ネットワークの形成（生きものの生息空間を適正に配置し、つながりを確保すること）」を推進し、将来にわたって生物多様性の確保に寄与することを目的としていて、本学は、他大学とともにこの取組みに参加しています。24 年度は、第 3 回東部丘陵生態系ネットワーク協議会に出席し、生態系ネットワークの形成に向けて、本学が将来的に取り組むことができるものを提案しました。本学のキャンパスは、キャンパス内全域が、樹林生鳥類の指標であるシジュウカラの生息の可能性が高い場所に該当していることから、まとまった樹林の面積を確保し、樹林の環境を改善することで、樹林性の鳥類が安定的に生息できる場所となる可能性をもっています。その中で、田辺通キャンパスにおいては、改築工事により新たに創出される樹林地の複層化、キャンパス内での地域在来の樹木による植栽、地域在来の植物を活用した屋上緑化、壁面緑化等、将来的に取り組むことができるものを提案しました。まずは、25 年度中に田辺通キャンパス外構を整備し、田辺通キャンパス緑化率 26%の達成を目指しています。

名古屋市立大学（田辺通キャンパス）

●生態系ネットワークからみたキャンパスの状況



●本キャンパスの敷地は、樹林性鳥類の指標であるシジュウカラの鳥類の生息可能性が高い場所であり、樹林の構造を改善することにより、樹林性の鳥類の安定的な生息地となる可能性をもっている。



●キャンパス内には、現在、増・改築工事がはじまっております。今後、建物の配置変更が予定されている。平成21年に増・改築が終わった箇所については、草地や樹齢の若い樹木が植栽されている。キャンパス外周には、クスノキを中心とした、高木が植栽されている。



●平成21年に完成した建物では、南側、西側の壁面を利用した緑化が施されている。緑化に利用する植物種は、生物多様性の観点からは野生の在来種が望ましいが、ここでは園芸種が植栽されている。



●樹林
●竹林
●低木
●草地
●小水
●水面

敷地内の緑地分布 1 : 2,500

生態系ネットワークの形成に向けて

●増・改築工事により新たに創出される樹林地の複層化【キャンパス内・将来的に実施】

●本大学のキャンパス内全域が、樹林性鳥類の指標であるシジュウカラの生息可能性が高い場所に該当している。このことから、まとまった樹林の面積を確保し、樹林の環境を改善することで、樹林性の鳥類が安定的に生息できる場所となる可能性をもっている。増・改築工事により新たに創出される樹林地について、シジュウカラ等の樹林性の鳥類が生息しやすい環境となるように樹種の選定や樹林の複層化を行う。

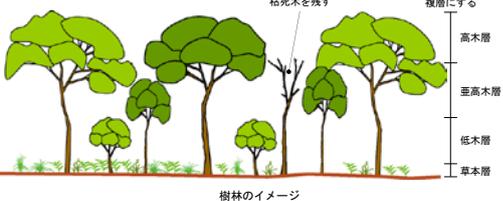
【新たに創出される樹林地（既存の樹林地の拡大）】

●増・改築工事ともなう敷地内の建物の配置変更により、赤枠の部分については、既存の樹林に加えて面積が拡大し、樹木数も増加する。これまでよりも、まとまった面積の樹林になることから、この部分において、樹林の複層化を行い、樹林性の鳥類が安定的に生息できる場所を提供する。



●【内容】

- 地域の在来種による植栽を行う。
- 鳥類は、樹林地の中でも樹冠、林間、叢、林床などに利用する場所がそれぞれの種で異なる。多くの種の生息環境を提供するために、樹林の階層構造を複雑にする。
- 枯死木は、安全に支障がない限りそのまま残すようにする。



●樹林のイメージ

2. キャンパス内での地域在来の樹木による植栽【キャンパス内・将来的に実施】

●本大学のキャンパスは、シジュウカラ等の樹林性鳥類の生息可能性が高い場所となっており、生態系ネットワークの一部となっていると考えられるが、安定して生息できるような場所としていくためには、現在、草地のみとなっている場所に地域在来の樹木を植栽し、樹林を創出していくことが考えられる。

●【内容】

- より多様な種構成となるように植栽する。
- 植栽する樹種については、遺伝子の混乱を防止し、東部丘陵地域に合った生態系の保全を図るために、外来種や園芸種ではなく、この地域に生育する種であることが望まれる。
- 東部丘陵地域の樹林から、土壌を譲り受けて撒き出す方法や種子を採取してポット苗を育てて植栽する方法もある。

植栽樹種の例	
常緑樹	落葉樹
高木：ツブラジイ、タブノキ、アラカシ、シラカン、クロガネモチ	高木：コナラ、ヤマザクラ、アカシデ、イヌシデ、エゴノキ、アカマツ、リョウブ、ネジキ
低木：ヤブツバキ、サザンカ、ネズミモチ、アセビ、シロダモ、ナンテン、ソヨゴ、ヒサカキ	低木：ヤマツツジ、ヤブツツジ、マユミ、ノイバラ、ムラサキシキブ、ガマズミ

●「日本植生誌 中部」より抜粋

3. 地域在来の植物を活用した屋上緑化、壁面緑化の実施【キャンパス内・将来的に実施】

●増・改築に伴い建設される建物の屋上と壁面を利用し、地域在来の植物を活用したビオトープの創出や壁面緑化を実施する。壁面緑化については、先行して建設された建物にて行われている園芸種を利用した壁面緑化と地域在来種による壁面緑化との違いをモニタリングすることにより、他所での取り組みに役立つデータが得られる可能性がある。

●【屋上ビオトープと壁面緑化の例】

●【屋上ビオトープ】

- 地域の在来種による植栽を行うこととする。
- 低木～高木までの樹林、草地等、屋上に設置可能な状況に応じて構造を検討する。
- 屋上の構造から、水辺を創出することが困難な場合には、プラスチックコンテナ（プランター）を活用した水辺ビオトープの設置も検討に含める。



●【壁面緑化】

- 地域の在来種による植栽を行うこととする。
- 生育状況等について定期的にモニタリングを行い、既存の壁面緑化との比較を行う。

●壁面緑化の植栽種の例
●イタビカズラ、テイカカズラ、キヅタ、ツルマサキ、フウトウカズラ、ムベ等

●「日本植生誌 中部」より抜粋

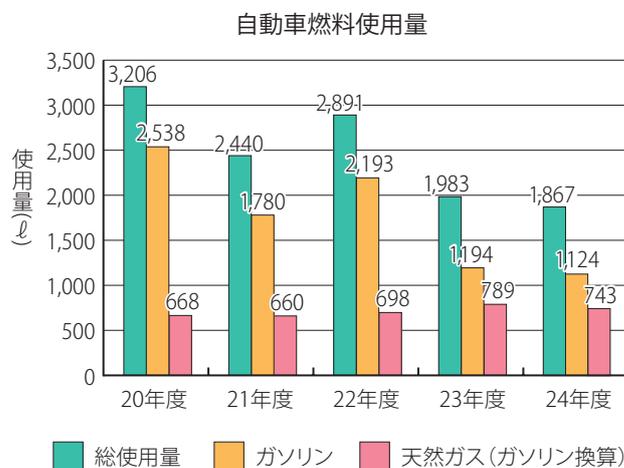
(5) 環境負荷低減への取組み（基本方針5）

ア) 自動車燃料の総使用量

本学では、ガソリン自動車3台、天然ガス自動車1台を利用しています。これらの自動車の利用に伴い使用した燃料（天然ガスについてはガソリン給油量に換算）の総量は、図の通りです。

24年度の燃料使用量は23年度に比して、約116ℓ、5.8%の削減となり、平成26年度までの目標である23年度比3%の削減を既に達成することができました。これは、キャンパス間の移動時に、公用車の利用を出来るだけ控えるほか、各所属が保有している自転車の活用や積極的に徒歩で移動するなど努めたことが挙げられます。

次年度についても、環境配慮への取組みとして、さらなる削減をめざしていきます。

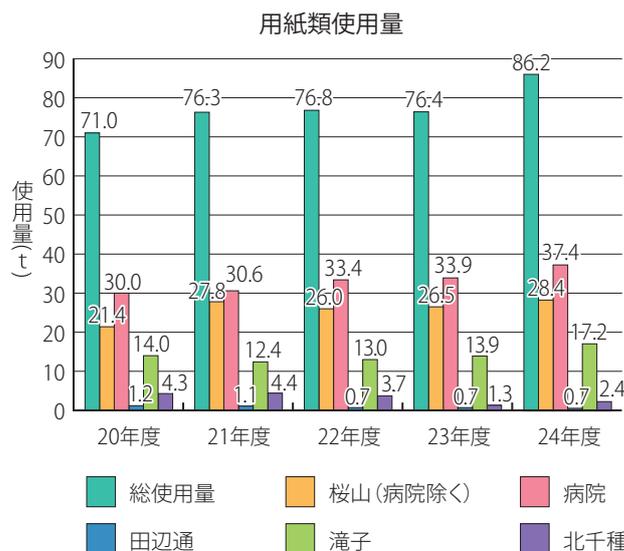


イ) 用紙類使用量

用紙類の使用量については、平成26年度までに平成23年度比で概ね3%削減することをめざしています。24年度は23年度に比して、約9.8t、12.8%の増加となりました。使用量の絶対数自体を劇的に減少させることは難しいところではありますが、会議資料の両面印刷の徹底、「印刷プレビュー」の利用による印刷誤りの防止、裏紙利用の徹底、メールの活用など、日常的に使用量の減少に努めます。

次年度についても引き続き用紙類使用量の削減に努めていきます。なお、使用した用紙類は全て委託業者によってリサイクル処理されています。

※ 正確な数値の算出のため、用紙類購入量を元に集計しています。

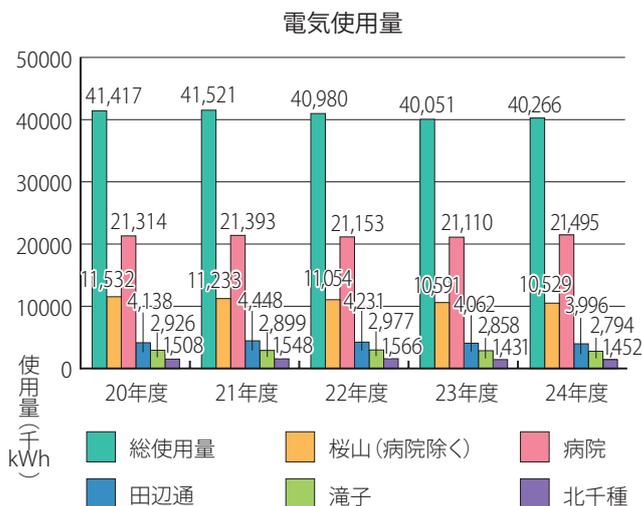


ウ) エネルギー使用量

省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）により、桜山キャンパスは第1種エネルギー管理指定工場に、田辺通キャンパスは第2種エネルギー管理指定工場にそれぞれ指定されており、省エネルギー推進委員会を置いてエネルギー使用量の削減に取り組んでいます。

● 電気使用量は、約4,027万kWhとなり、対23年度比で約22万kWh、0.5%の増加となりました。

● ガス使用量は、約431万m³となり、対23年度比で



約 17 万 m³、3.7%の削減となりました。

● 水道使用量は、約 32 万 1 千 m³となり、対 23 年度比で約 2 万 6 千 m³、7.5%の削減となりました。

使用量で見ると、電気使用量については、24 年 5 月から病院の東棟が稼働したことが影響し、前年度に比べ全体使用量が増加したものの、各キャンパスとも、昨年度に引き続き省エネ対策に取り組んだ成果として、ガス・水道は、平成 26 年度までの削減目標である 23 年度比 3%削減を既に達成することが出来ました。中でも田辺通キャンパスのガス使用量は、前年度比 8.5%を削減することが出来ました。これは、薬学部講義・図書・厚生棟の改築に係る環境対策として、空調を高効率の個別空調に替えたこと及びキャンパスモール（アトリウム）に自然換気システムと地熱利用のクールチューブを採用したこと等が考えられます。また、24 年度の 6 月、7 月の気温が例年の平均気温と比べ低かったこと、24 年度において省エネの意識が高まったことも影響していると考えられます。

今後も、省エネ意識を高く持ち、エネルギー使用量の削減に心掛ける必要があります。

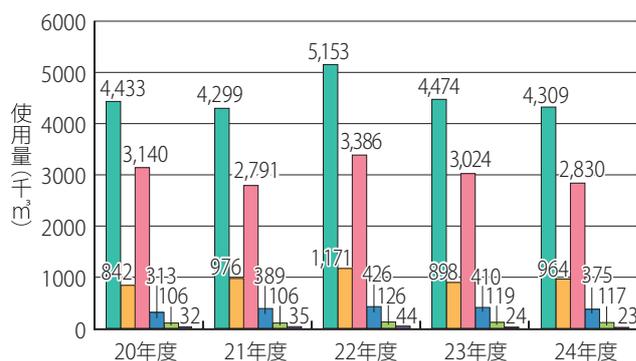
エ) 一般廃棄物の排出量

感染性一般廃棄物を除く一般廃棄物の排出量については、平成 26 年度までに平成 23 年度比で概ね 3%削減することをめざしています。24 年度は 23 年度に比して、削減量では約 3.7 t、削減率では 0.8%となり、前年度に比べ削減は出来たものの、23 年度比 1%の削減目標を達成することは出来ませんでした。次年度についても、「ごみの分別」、「ごみの発生量抑制」を各所属に呼びかけ、引き続き一般廃棄物の削減に努めていきます。

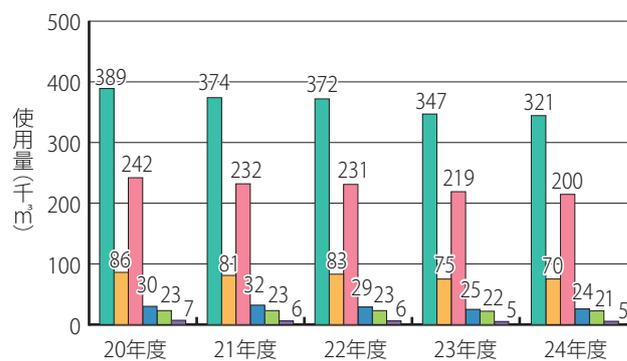
オ) 医療廃棄物の処理

病院では、医療活動で排出される医療廃棄物（感染性一般廃棄物、感染性産業廃棄物、非感染性産業廃棄物）について、法令順守のもと廃棄物処理に係る規程に則り、適正に回収・処理を行っています。また、平成 20 年 2 月に認定された病院機能評価においても、廃棄物処理は

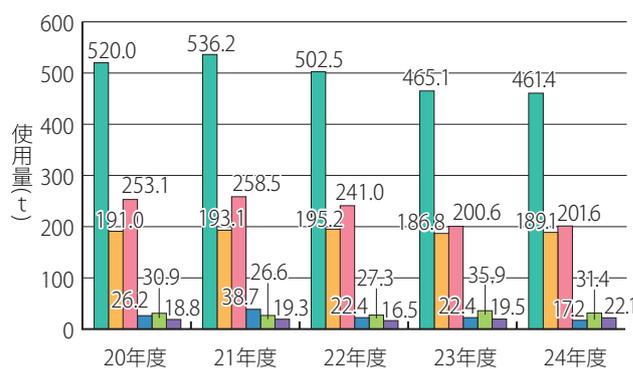
ガス使用量



水道使用量



一般廃棄物の排出量



適切であると評価されています。

平成 24 年度は、1,264.2t の医療廃棄物を業者委託により回収し、適正に処理を行いました。引き続き、適正な処理を続けていきます。

カ) 温室効果ガスの排出量

本学の温室効果ガス排出量を図に示します。これは、省エネ法に基づき集計された温室効果ガス排出量となっております。

平成 23 年度と比べて、平成 24 年度の温室効果ガス排出量（全体）は、約 413 t、約 1.39%の増加となりました。これは、平成 24 年 5 月から病院の東棟が稼働したことにより、全体電気使用量が増加したことで、電気の CO₂ 換算にあたっての排出係数が 9.5%増加したことが影響しています。しかし、田辺通キャンパスでは、23 年度比 11.7%、滝子キャンパスでは、23 年度比 22.2%、北千種キャンパスでは、23 年度比 21.9%の温室効果ガス排出量を削減することが出来ました。職員ひとりひとりが省エネ意識を高く持ち、エネルギー使用量の削減に心掛けたことがこの結果に繋がりました。

省エネ法においては、中長期的に見て年平均 1%以上のエネルギー消費原単位の低減をうたっており、それを達成することで、温室効果ガスの排出量抑制にもつながります。身近な光熱水使用量の削減をはじめ、ひとりひとりが環境配慮を常に念頭に置いた行動に努めていきたいところです。

キ) アスベスト対策

大学施設の吹付けアスベストについては、平成 17、18 年度にクリソタイル等のアスベストの調査を、平成 20 年度にトレモライト等のアスベストの調査を実施し、その結果を公表しています。

調査の結果、アスベスト含有と判明した施設の仕上材の状態は概ね良好で、順次除去を行うこととなりました。18 年度以降、各キャンパスの該当施設について順次除去工事を行い、平成 24 年度においては、総合情報センター山の畑分館ボイラー室における封じ込みを実施する

温室効果ガスの排出量



とともに、総合情報センター山の畑分館 1 階の電気室における除去工事を実施しました。

ク) 省エネ対策の実施

平成 24 年度においては、桜山キャンパスにおいて、本部棟におけるブラインドの活用及び窓ガラスへの断熱フィルムの一部貼りつけ、病院（屋外、外来診療棟、病棟・中央診療棟）における照明器具管球の間引きによる電力削減を行いました。

また、田辺通キャンパスにおいて、薬学部校舎改築（第 2 期）に係る環境対策を次のとおり実施しました。まず、キャンパスモール（アトリウム）に自然換気システムと地熱利用のクールチューブを設置して空調負荷の低減を図りました。また、キャンパスモール（アトリウム）の窓ガラスに断熱性に優れたペアガラスを採用し、日射負荷の低減対策を実施しました。また、講義・図書・厚生棟の照明・誘導灯は高効率型器具を採用し、トイレには照明及び便器・手洗い水栓を自動化・節水型器具を採用するなど、省エネ対策を実施しました。平成 25 年度以降の省エネ対策工事は、総合情報センター北千種分館空調熱源機械の更新、総合情報センター山の畑分館空調熱源機械の更新、薬学部先端棟温水 1 次ポンプインバータ化及び薬学部先端棟冷水 1 次ポンプインバータ化を予定しております。



室外のクールチューブ（吸込み）



室内のクールチューブ（噴出し）



自然換気システム

ケ) 地球温暖化対策の実施状況の報告

電気や燃料等の使用量が一定以上の事業所に対して、事業活動における地球温暖化防止への自主的な取り組みの促進を図ることを目的として制定されています。市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（環境保全条例）に基づき、温室効果ガスの排出量等を、名古屋市に報告しています。また、本学ウェブサイトにおいて、その実施状況報告書・計画書等を公開しております。

(6) 物品調達への取組み（基本方針6）

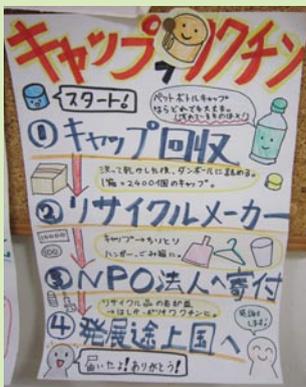
名古屋市グリーン購入ガイドラインにならい、本学においてもグリーン購入を推進しています。ガイドラインで指定する品目（印刷物、用紙・封筒類、文房具、衛生用紙等）については、品目毎に設定された基準に適合するグリーン商品を選択して購入した結果、平成24年度は、グリーン商品の購入割合が99.1%となりました。一部グリーン商品の購入が難しい物品について、非グリーン商品により発注・調達を致しましたが、これらの商品についても、第三者機関が認定する環境ラベル（エコマーク、グリーンマーク等）を取得した商品を購入するなど、努めて環境に配慮しています。他にも、詰め替え用事務用品の使用、不要物品の有効活用による物品調達量減への取組みなど、グリーン購入に加え、環境に配慮した物品調達を行っています。次年度以降も引き続き、環境に配慮した物品の調達を行っていきます。

(7) その他の取組み

ア) 生協における各種取組み

生協学生委員の積極的な活動により、ペットボトルのキャップを回収する「エコキャップ」の取組みを昨年度に引き続き、継続して行いました。集めたキャップをNPO法人エコキャップ推進協会に送り、再資源化することで「CO2の削減」と「発展途上国の子供たちにポリオワクチンを贈る取組み」に貢献しています。回収箱・回収袋をペットボトル回収箱に併設することで、多くの協力を得ることができ、平成24年度は、約2,400個を回収することができました。

ペットボトルキャップからポリオワクチンになるまでの流れ



- ① 個人、企業、学校等からキャップを回収
- ② キャップをリサイクル業者に購入いただく
- ③ キャップの売上代金をNPO法人エコキャップ推進協会へ寄付（キャップ400個で10円の寄付になり、1人分のワクチン代は20円です）
- ④ 発展途上の国の子供たちのワクチン代として使っていただく



エコキャップ運動の実績報告の掲示版



ペットボトルキャップ回収箱（本部棟）

イ) 大学施設・地域美化活動事業

職員によるキャンパス周辺の清掃活動を毎月25日の昼休憩中に実施し、また、看護部の呼びかけにより、毎月第3水曜日の時間外に、「環境ボランティア名市大病院エコ友」として、キャンパス周辺の清掃活動を行いました。

また、区内各公所（署）との連携社会貢献活動である瑞穂区内一斉ボランティア清掃にも継続して参加しており、地域の環境美化に努めました。今後も継続して、行っていきます。



瑞穂区内一斉ボランティア清掃の様子

平成24年度瑞穂区内公所一斉ボランティア清掃活動

平成24年5月25日（金）午前8時15分～午前8時30分
平成24年8月24日（金）午前8時15分～午前8時30分
平成24年11月5日（月）午前8時15分～午前8時30分
平成25年3月25日（月）午前8時15分～午前8時30分

ウ) エコスタイル運動への取り組み

例年実施しているエコスタイル運動については、全国で広がる節電対策と国のクールビズの実施状況を踏まえ、24年度は、5月7日から10月31日まで実施しました。ネクタイ、上着等の着用を省き、半袖シャツや開襟シャツ等の軽装に心がけ、冷房の使用にあたって配慮ができるよう、本学一丸となって夏場の省エネルギーに取り組みました。

エ) 省エネ・節電への取り組み

● 全学への省エネ・節電に対する意識啓発

各部局・各教授会へ環境報告書（概要版）を配布し、教職員・学生に対して環境配慮・省エネ・節電の意識啓発を行いました。また、新規採用者への環境マネジメントに関する研修とあわせて、省エネルギー・省資源などの身近な環境配慮活動を行うよう紹介したことで、組織としての取組みを周知することができました。小さな取組みの積み重ねではありますが、全学的に実施することで、環境負荷低減を進める一歩となります。

● 「ライトダウンキャンペーン」「クールアース・デー」への参加

環境省の呼びかけにより、2003年より実施されている「ライトダウンキャンペーン」に参加し、24年6月21日（木）と24年7月7日（土）に、病院のLED看板及び芸術工学部シンボルタワーを消灯し、電力消費量の抑制を図りました。また、平成20年度に北海道洞爺湖サミットが7月7日に開催されたことを契機にCO2削減と省エネルギーを実践する日として設けられた「クールアース・デー」においては、職員への定時退庁を呼びかけ、その趣旨に則った行動をとるよう心掛けました。

オ) 名古屋市立大学病院の取り組み

名古屋市立大学病院は、高度先進医療を提供する名古屋都市圏の中核医療機関としての役割を担っています。

平成20年2月には、(財)日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の認定を受け、診療・看護について一定のレベルが確保されていることが確認され、患者さんに安全で良質な診療・看護を提供していることが証明されました。

今後も「患者さんの笑顔と感動にあふれる病院を目指す」という経営理念の下、さらに患者さんに信頼され安心できる医療を提供していくよう努めてまいります。

名古屋市立大学病院は、地上17階建の病棟・中央診療棟及び外来診療棟、東棟、西棟からなる最新の機能・設備を有する大学病院です。最新の医療機器等を整備し、患者さんの療養環境を向上させたことにより、以前より

環境に負荷をかける度合いが大きくなっています。

それに対しては、中央管理による空調システムや人感センサーつきの照明・洗面台等の省エネルギー対策を講じた設備を導入し、より環境負荷を削減するよう努めています。

平成 24 年度においては、職員がエレベーターを利用する際に上 2 階、下 3 階以内の移動は、階段利用を推進するなどエレベーターの効率運用（2Up3Down 運動）を呼びかけたことで電力の削減を図りました。

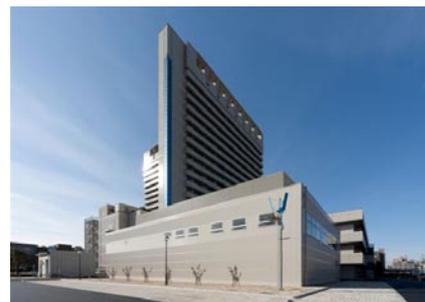
また、平成 24 年 5 月に開院した東棟（喜谷記念がん治療センター）では、一部の特殊照明を除き全館 LED 照明とし環境への影響を低減させました。

しかし、単に設備面からの対策には限度があるため、病院に勤める職員それぞれが、環境負荷の削減を意識して日常の業務活動に取り組むことを目指して、意識啓発を進めました。

また、地下鉄出入口から外来棟までの通路にグリーンカーテンを設置し、夏の暑さ対策を行いました。

一方で、外来患者数、手術件数の増加、在院期間の短縮など医療活動の拡大に伴い、感染性廃棄物を始めとした医療廃棄物は年々増加の傾向にあります。今後も、医療廃棄物の適正な回収・処理を行うとともに、再資源化の推進など廃棄量の増加抑制についても取り組んでいきます。

このように、名古屋市立大学病院では、今後も引き続き省エネルギー対策や適正な廃棄物処理を推進し、環境負荷を軽減していくように努めてまいります。



東棟（喜谷記念がん治療センター）

平成 24 年度の取組み一覧

区分	項目	対応・対策
光熱水	照明の一部消灯等	従来の削減に加え、一部共用トイレの蛍光灯間引きを実施して電力の削減を図りました。
	照明の LED 化	一部特殊照明を除き東棟の照明を全館 LED 化し、電力の削減を図りました。
	職員への啓発活動	職員がエレベーターを利用する際に上 2 階、下 3 階以内の移動は、階段利用を推進する（2Up3Down 運動）等、エレベーターの効率運用を呼びかけたことで電力の削減も図りました。
廃棄物	感染性廃棄物の処理	感染性廃棄物については、感染対策の充実と医療活動の活発化と相まって、廃棄量は増加傾向にあります。また、適正に分別・回収・処理を行うことにより、汚染防止と安全性を確保しました。
その他	グリーンカーテンの設置	地下鉄出口から外来診療棟までの歩行者通路にグリーンカーテンを設置し来院患者さんの暑さ対策を行いました。



カ) 名古屋市立大学学生サークル環境探検隊について

環境探検隊とは

芸術工学部の学生を中心に結成された本学学友会公認サークルであり、持続可能な環境のあり方を探求し、地域に還元する活動を実践するとともに、多様な地域社会及び市民とのコミュニケーションを通して、部員の人間力を高めていくことを目的として発足されました。主に「都市の緑」「自然と人の生活」「自然エネルギー」「街おこし」を調査の対象としています。



学生サークル環境探検隊
(2012.4 理事長と記念撮影)

活動内容

部員がそれぞれの特技を活かして活動を展開し、地域特有の環境活動やまちづくり活動の情報発信等を行っており、その活動のひとつに、毎週1回放送されているラジオ番組の企画に参加し、東海三県各地を巡り環境や街づくりをレポートしています。

平成24年度は、全51回が放送されました。各日の放送に至るまでには、学生たちが下調べや取材等に駆け回り、毎回約10分の放送に全力を注ぎました。その中で、マメナシの話、名古屋の水の話、電気自動車の話、クスノキの話、蛍の話、多治見市の気温の話、名古屋市立大学薬草園の話、被災地復興の話、小水力発電の話等「環境」に関連した放送が多くありました。その中で、マメナシの話、名古屋の水の話、本学薬草園の話の放送内容について、少しご紹介したいと思います。

環境探検隊学生の声

環境探検隊での一年間の活動で、地元のスーパー、町の銭湯、近くの緑地公園、大学の研究施設など様々な場所に足を運びました。そこには、自分が思いもしなかったことを考えている人がいたり、自分の知らなかった歴史があったり、自分の生活を支える技術があったり、足を運んで実際に「見る」「聞く」ことで、ネットやニュースの記事からは見えない水面下に色々な発見があることを知りました。

自分の頭の中が意外と狭かったということ、めんどくさがっていても興味は広がらないということ、この2つを環境探検隊の活動を通じて学びました。



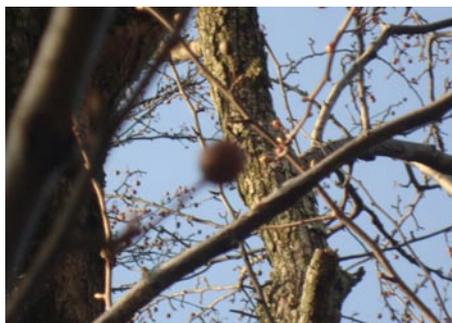
「小幡緑地に咲く氷河期の生き残り」

放送の概要

環境探検隊が、氷河期から生き残った植生「マメナシ」をとりあげ、生き物が生き残る条件などについて専門家の方からお話を伺い、その内容をレポートします。

マメナシとは？

東海地方には、氷河期から生き残った植生が十数種類あり、その一つに「マメナシ」があります。マメナシは、バラ科ナシ属の樹木で日当たりのよい湿地や溜め池などの周辺に分布しており、毎年春に可憐な白い花を咲かせます。守山区小幡緑地等がマメナシの自生地として知られています。植物は、鳥が花や実を食べることで遠くへ運ばれることが多く、糞の中の種が繁殖して広がっていくケースが多いですが、マメナシには、シアンが含まれているため、鳥が好んで食べないため、広い地域には繁殖出来ませんでした。また、管理の上で容赦なく刈られてしまうこと、成木に実生の葉を頻りに踏まれてしまうことによって、減少しています。守山区以外の自生地では、多くが天然記念物に指定されていますが、守山区のマメナシは、環境省レッドデータブック絶滅危惧ⅠA類に指定されています。そこで、愛知守山自然の会の皆さんが、マメナシ保全の活動を行っています。



環境への思い

絶滅危惧種とは、絶滅のおそれがある生き物のことです。絶滅の危険から生き物をまもることは、私たち人間にとっても大切なことなのです。

植物は、私たちの呼吸に必要な酸素を作り、その植物の命は、虫が花粉を・鳥が種等を運び、動物の死骸を栄養にして、育まれています。つまり、この地球上には、数えきれない種類の生き物がいて、お互いに助け合って生きています。動物や植物の絶滅によって、こうした命の繋がりがなくなると、私たちも生きていけなくなってしまいます。絶滅のおそれのある生き物について、考え・知ることから始めてみませんか。



環境探検隊ラジオ放送



第3回
4月21日

「名古屋の水は美味しいって本当？ 潜入。鍋屋上野浄水場。名古屋の水の秘密にせまる」

放送の概要

環境探検隊が、大正3年に完成した名古屋で最初の近代水道施設「名古屋鍋屋上野浄水場」を訪れ、名古屋の水が美味しい理由と名古屋の水の秘密にせまります。

名古屋の水が美味しいという根拠は2つある。

- ① 名古屋市の世論調査結果
- ② 水の成分

なぜ、名古屋の水は美味しいのか理由は2つある。

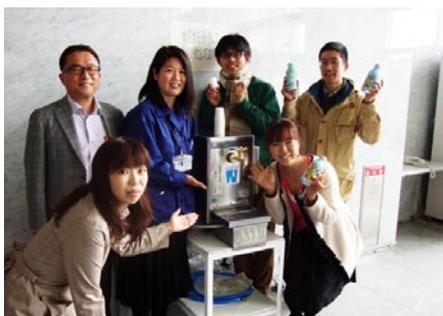
- ① 水源である木曽川の水質が良いこと
- ② 名古屋市の努力で残留塩素を抑えて水をつくっていること

この2点によって、名古屋の水は、まるやかで癖のないあっさりとした水となっています。

名古屋市はどんな努力をしているの？

名古屋市では、薬品を使いたくさん水をつくる急速濾過と薬品を使わず自然な方法で水をつくる緩速濾過の2つの方法で水をつくっています。また、木曽川の良好な水質を守るために、木曽川の水源に木を植える等名古屋の水を守る活動をしています。

環境への思い



蛇口をひねれば、安全で美味しい水がでるということは、とても有り難いことであり、色々な方々の努力で水が出来ていることを忘れてはいけません。

蛇口から流れてくる水は、毎分11～13ℓと以外に多いです。こまめに止水すれば、1世帯で年間約75,000ℓもの水が節約できるそうです。

毎日の生活の中で、一人一人が少し気を付けることにより、大きな環境配慮に繋がります。

環境探検隊ラジオ放送

第 27 回
10月6日

「名古屋市立大学の薬用植物園“薬草園”での授業に参加し、薬草について勉強しました。」

放送の概要

環境探検隊が、名古屋市立大学薬学部にある薬用植物園“薬草園”での授業に参加をし、薬草の話は勿論西洋医学・東洋医学の話、文学に出てくる薬草の話などをレポートします。

薬草園とは

名古屋市立大学薬学部薬用植物園は、薬学教育の一環として、学生に薬用植物や生薬についての生きた知識を学ばせることを目的に設置されています。薬局方に記載されている生薬の原料植物を中心に、代表的な薬用植物の収集と栽培を行っており、実物を継続的に観察できる環境を作り、教科書だけでは学びえないことも学べる学習環境を提供しています。

また、遺伝子資源の保護という立場から貴重な薬用植物資源の収集、保存にも取り組んでいます。

このように、薬学部に設置された薬用植物園は、薬用資源としての薬用植物についての教育と研究の場として、また、生物の種の多様性の保全という課題のためにも、極めて大切な使命を担っています。

総面積：3460 平方メートル 圃場面積：3200 平方メートル

栽植植物数：草本植物 約 300 種、木本植物 約 70 種

西洋医学と東洋医学では薬草の使い方がちがう

西洋医学

200 年前、医薬品に天然薬草を使用していたところから薬学が発展し、現在、有効成分のみを使用している。

東洋医学

有効成分がはっきりしない薬草が多く、天然から得られる薬草をまるごと使用している。



名古屋市立大学の4キャンパスのうち最も緑の量が多い滝子キャンパス内には、樹齢の高い高木類が多く存在し、「八高古墳」と呼ばれる古墳があります。八高古墳の植栽は自然の状態に任せており、林床には鳥によって運ばれてきたシュロ等が多く見られます。

近年、名古屋のあちこちでシュロが増えていると思いませんか？ どうか、地球温暖化は、このようなところにも影響しているようです。

かつてシュロは、南方の植物であるヤシの仲間としては耐寒性に優れていたことより、観賞用に植えられていました。しかし、実生（種から芽生えた）の苗は、流石に名古屋の冬を越すことができませんでした。ところが近年では、名古屋のような大都市では、ヒートアイランド現象で冬の気温が上がりました。それに加えて、地球温暖化の進行に伴い、名古屋では、昔のように日陰の水たまりに氷が張る様子を見かけることは少なくなりました。このような気温の変化により、秋に熟した実がヒヨドリなどの鳥に食べられ、フンとともに種があちこちに蒔かれ、実生のシュロが育つようになりました。このように、人が故意に植えたわけではないのに、実生から生えているシュロのことをノラジュロ（野良棕櫚）といい、公園、森林等に多くみられます。滝子キャンパスに多く存在するのもこのノラジュロです。

しかし、ここ最近では、ノラジュロが増えることによる環境への問題が心配されています。ノラジュロが繁茂すると周りの植物が圧迫されて森が暗くなり、単調になります。本学においても、ノラジュロが周りに生えている草木の成長を妨げていることから、生態系を守るために、一部のノラジュロを駆除致しました。



実生のノラジュロ



ノラジュロを伐採してすっきりとした林床

植物によって日光を遮ることで温度の上昇をおさえ、また、植物の蒸散の効果によって周辺温度を下げることで地球温暖化対策・ヒートアイランド対策につながるとされています。平成24年度は、病院外来診療棟までの歩行者道路にゴーヤのグリーンカーテンを作りました。

また、壁面緑化・屋上緑化などについても、同様の効果が期待され、本学においても、病院をはじめ、田辺通キャンパスで一部導入し、地球温暖化対策・ヒートアイランド対策につとめております。

ゴーヤは、ウリ科の植物で、一年生の蔓植物の中では、葉っぱによる被覆率が最も大きい植物であることから、近年日よけ対策として、もてはやされるようになりました。暑さや日差し、病害虫に強いことより、グリーンカーテンに適しています。日本では、南方で多く栽培されていましたが、近年では、日本の広い範囲で栽培が可能になったことから、ここにも、地球温暖化の影響が出ているかもしれません。



田辺通キャンパス壁面緑化の様子



グリーンカーテンの様子



平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は日本列島に未曾有の災害をもたらしました。名古屋市立大学では、震災発生直後から現在まで、医療救護班の派遣、医師、看護師の派遣、名古屋市陸前高田市の中学生招待事業への参画、被災地の受験生に対する支援などの復興支援を行っております。

1 名古屋市立大学病院における支援活動

医療救護班の派遣

宮城県仙台市へ、避難所における医療救護活動のため、DMAT 隊員養成研修修了者による医療救護班 5 班（延べ 27 名）を派遣しました。震災直後であったため、交通網も遮断されている中で、車の手配、必要となる薬品、ガソリン等を持参し、避難されている方の健康状態の確認を行いました。

第 1 班（2011 年 3 月 21 日～25 日）

○派遣先：仙台市宮城野区 ○派遣者：医師 1 名、看護師 2 名、薬剤師 1 名、事務 2 名

第 2 班（2011 年 3 月 24 日～28 日）

○派遣先：仙台市宮城野区 ○派遣者：医師 1 名、看護師 2 名、薬剤師 1 名、事務 2 名

第 3 班（2011 年 3 月 30 日～4 月 3 日）

○派遣先：仙台市宮城野区 ○派遣者：医師 1 名、看護師 2 名、薬剤師 1 名、事務 1 名

第 4 班（2011 年 4 月 5 日～4 月 9 日）

○派遣先：仙台市宮城野区 ○派遣者：医師 1 名、看護師 2 名、薬剤師 1 名、事務 1 名

第 5 班（2011 年 4 月 11 日～4 月 15 日）

○派遣先：仙台市宮城野区 ○派遣者：医師 1 名、看護師 2 名、薬剤師 1 名、事務 1 名

麻酔科医の派遣

2011 年 6 月 19 日～12 月 10 日

麻酔科医が継続的に不足している状況にある福島県立医科大学附属病院へ麻酔科医（延べ 11 名）を派遣し、福島県内の医療体制を確保するため診療支援を行いました。

陸前高田市職員の健康診断の実施

2011 年 7 月 25 日～29 日

職員の健康状態が懸念される陸前高田市にて、引き続き安定的に公務に従事していただくため、名古屋市病院局と共同で、医師、看護師、臨床検査技師、事務職員の計 9 名を派遣し、陸前高田市職員の健康診断や名古屋市職員の健康チェックを実施しました。必要に応じて紹介状を作成し職員の健康回復に努めました。

陸前高田市の中学生招待事業への参画

陸前高田市の中学生を名古屋市へ招待し、親睦を深める名古屋市の事業に、2011 年度、2012 年度と 2 年連続で参画し、H P S（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト：病院に入院している子ども達の心の支援を、主に遊びを通して行う専門家）の資格を有する看護師を派遣しました。また、中学生による医師・看護師・薬剤師の就労体験を当院で実施しました。

福島第一原発内診療所への診療放射線技師の派遣

2011 年 9 月 24 日～26 日
2012 年 1 月 17 日～19 日

日本放射線技師会から当院へ放射線管理の専門家の派遣依頼があったことを受け、東京電力福島第一原発敷地内診療所へ診療放射線技師を派遣しました。原発敷地内で働く作業員が病気やケガで搬送されてきた場合の放射線物質による汚染の有無の確認や診療所内の放射線環境の管理、診療の補助を行いました。



泌尿器科医の派遣

2011年10月28日～11月11日
2012年1月6日～20日

全国医学部長病院長会議の被災地医療支援委員会で岩手県への医療支援を行う方針が出され、当院に対して医師の派遣要請があったことを受け、岩手県立釜石病院へ泌尿器科医を派遣しました。

福島第一原発内診療所への看護師の派遣

2012年1月6日～9日

文部科学省から当院へ看護師の派遣依頼があったことを受け、東京電力福島第一原発敷地内診療所へ看護師を派遣しました。診療所において、傷病者の看護及び医師の診療の介助や診療環境の整備を行いました。

循環器内科医の派遣

2012年4月13日～27日

全国医学部長病院長会議の被災地医療支援委員会で茨城県への医療支援を行う方針が出され、当院に対して医師の派遣要請があったことを受け、北茨城市立総合病院へ循環器内科医を派遣しました。

看護師の派遣

2012年9月6日～12月7日

被災地医療機関への支援及び被災地医療を学ぶため、岩手県立高田病院へ看護師（延べ7名）を派遣しました。外来業務、病棟業務、訪問診療等について支援することで被災地での復興の補助を行い、あわせて、被災地医療を学び、今後予想される大規模災害発生時における体制の整備構築に役立てました。また、2013年2月に、「岩手県立高田病院への看護師派遣報告会～復興の医療現場で学んだこと、そして伝えたいこと～」が当院大ホールにて開催され、被災地の現状、被災地医療から学んだこと等について報告がありました。約160名の参加者は、メモを取るなど、真剣に報告を聞いていました。

整形外科医の派遣

2012年10月8日～13日

全国医学部長病院長会議の被災地医療支援委員会で岩手県への医療支援を行う方針が出され、当院に対して医師の派遣要請があったことを受け、岩手県立高田病院へ整形外科医を派遣しました。

内分泌・糖尿病内科医の派遣

2013年7月15日～20日

全国医学部長病院長会議の被災地医療支援委員会で福島県などへの医療支援を行っていくとの方針が出され、当院に対して医師の派遣要請があったことを受け、福島県内の検査場所（いわき市内の小・中学校・公共施設）へ内分泌・糖尿病内科医を派遣しました。

2 名古屋市立大学における被災地の受験生に対する支援活動

本学では、東日本大震災において甚大な被害を受けた岩手県陸前高田市及びその復興支援を行っている名古屋市より、地域医療を支える看護の中核的人材の育成を目的として、陸前高田市の高校生に対する本学看護学部への就学機会の提供についての協力要請を受け、看護学部の推薦入試において、新年度から5年間、新たに陸前高田市特別枠を設置し、2名の定員増を行うことを決めました。また、入学料や授業料（最大4年分まで）の免除、宿舍の家賃の一部負担等により、対象の学生が安心して勉学に勤しむことができるよう、経済的支援も併せて実施します。

新たに感じたこと



森山 昭彦

学長補佐
(環境政策担当)
環境方針策定部会長

「名古屋市立大学 環境報告書 2012」をお読みくださり、ありがとうございます。年度が終わってからデータを収集、集計し、その後分析するためにやや時間がかかりましたが、今年度の環境報告書がやっとでき上がりました。ここでは、今年度の新たな環境活動を2、3取りあげてみたいと思います。

人文社会学部がESD（持続可能な発展のための教育）に関するシンポジウムを行いました。環境教育はESDの一つであり理念を共有しています。これからは環境にも高い見識を有する人材が育っていくことに期待できると感じました。また、環境に関係する学生のサークルが活発に活動し、毎週のようにラジオで紹介されたことは、学生の環境意識の高まりと自発性を反映したものと、頼もしく感じました。

附属病院では、震災復興支援事業として、医師、看護師の被災地への派遣に加えて、「被災地の子どもたちを名古屋に招待するプロジェクト」に協力して看護師業務の体験の場を提供致しました。医療系に強い大学としての特色を生かした環境活動の一つと言えるでしょう。

研究面では、東山動物園と名古屋市立大学が連携して行っていた霊長類繁殖のための基礎研究が、眼にとまりました。希少動物の繁殖は、環境保全の観点からはとても大切なことであり、今後の研究の進展に期待したいものです。

マスコミや巷では、今年度になってから「環境保全」や「地球温暖化」等の言葉が語られることが少なくなったと感じます。そもそも環境活動は、環境破壊が経済優先の結果であるとの反省から進められてきたわけですから、私たちはここでひるむことなく一層の環境活動の実践と環境教育の充実につとめるべきでしょう。来年度の報告書では、そのような結果を報告できるよう、大学関係者の皆様とともに頑張りたいと思います。

末尾になりましたが、本報告書を作成するにあたり、多くの教職員、学生の皆様に多大なるご協力をいただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

1 名古屋市立大学の概要

(1) 基本理念

公立大学法人名古屋市立大学第二期中期目標において、本学の基本的な理念として「全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学をめざす」を掲げています。基本的理念を実現するために、第一期中期目標期間においては、知の創造と継承をめざして真理を探究し、これに基づく教育を通じて社会に貢献することのできる有為な人材を育成するとともに、広く市民と連携し、地域・国際社会にその成果を還元することに努めてきました。また、科学・技術、芸術・文化、産業・経済の発展と市民福祉の向上に寄与するため、とりわけ市民の健康と福祉の向上と、環境問題の解決への挑戦に、率先して取り組んできました。第二期中期目標期間においては、第一期中期目標による法人・大学運営の実績を踏まえ、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組むこととしています。

- 1 名古屋市立大学は、医・薬・看護の医療系三学部を有する我が国唯一の公立大学として、その特性を活かし、市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。
- 2 名古屋市立大学は、その教育・研究機能を通じて、その歴史と実績を活かして、次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる教育研究課題に重点的に取り組む。
- 3 名古屋市立大学は、名古屋市民によって支えられる市民のための大学であることから、市民等からの寄附を教育研究などに役立てるとともに、市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

(2) 沿革

名古屋市立大学は、明治 17 年（1884 年）に設置された名古屋薬学校にその端を発する。昭和 25 年（1950 年）4 月 1 日、名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して、医学部（旧制）と薬学部（新制）2 学部を有する名古屋市立大学が発足した。その後、様々な変革を経て、平成 18 年 4 月 1 日、公立大学法人名古屋市立大学として、新たなスタートを切ることとなった。

（参考：<http://www.nagoya-cu.ac.jp/1037.htm>）

名古屋市立大学トップ > 大学案内・教育情報の公表 > 大学概要 > 沿革



構成員（平成 24 年 5 月 1 日現在）

区分		人数（現員）	区分		人数（定員）
学 生	学部学生数	3,525	役 員		10
	大学院生数	680	教 職 員	教員数	538
	特別聴講生等	59		その他職員数	1,109
計		4,264	計		1,657

(3) 組織一覧（平成 25 年 1 月 1 日現在）



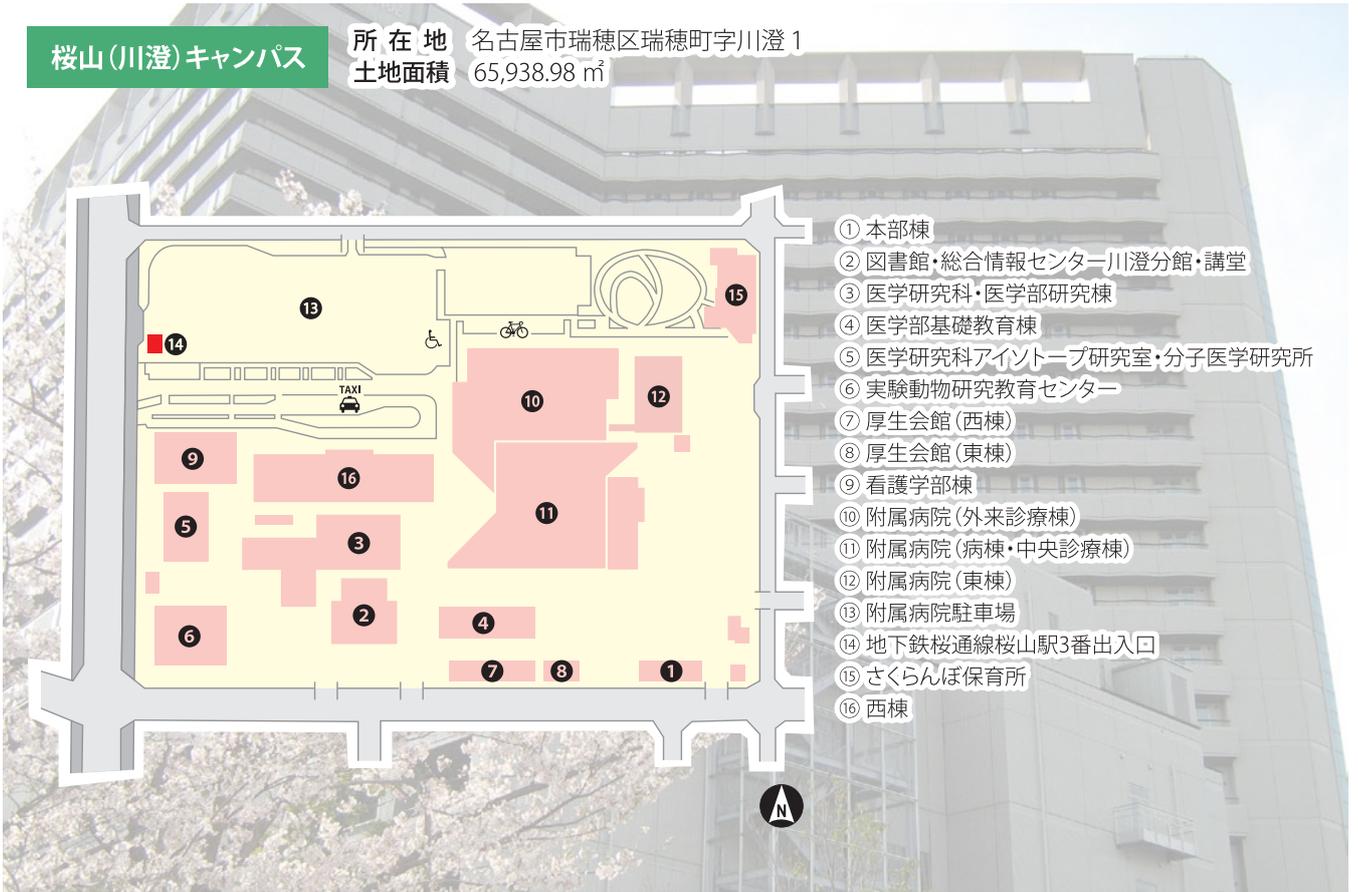
(4) 各キャンパスの概要

【参考】キャンパスの通称について(桜山、滝子キャンパスについて)

広く一般に知られ、かつイメージしやすい地名をキャンパスの通称とすることで、よりわかりやすく、親しみのもてるものとするため、本文中では「桜山キャンパス」「滝子キャンパス」と記載してあります。

桜山(川澄)キャンパス

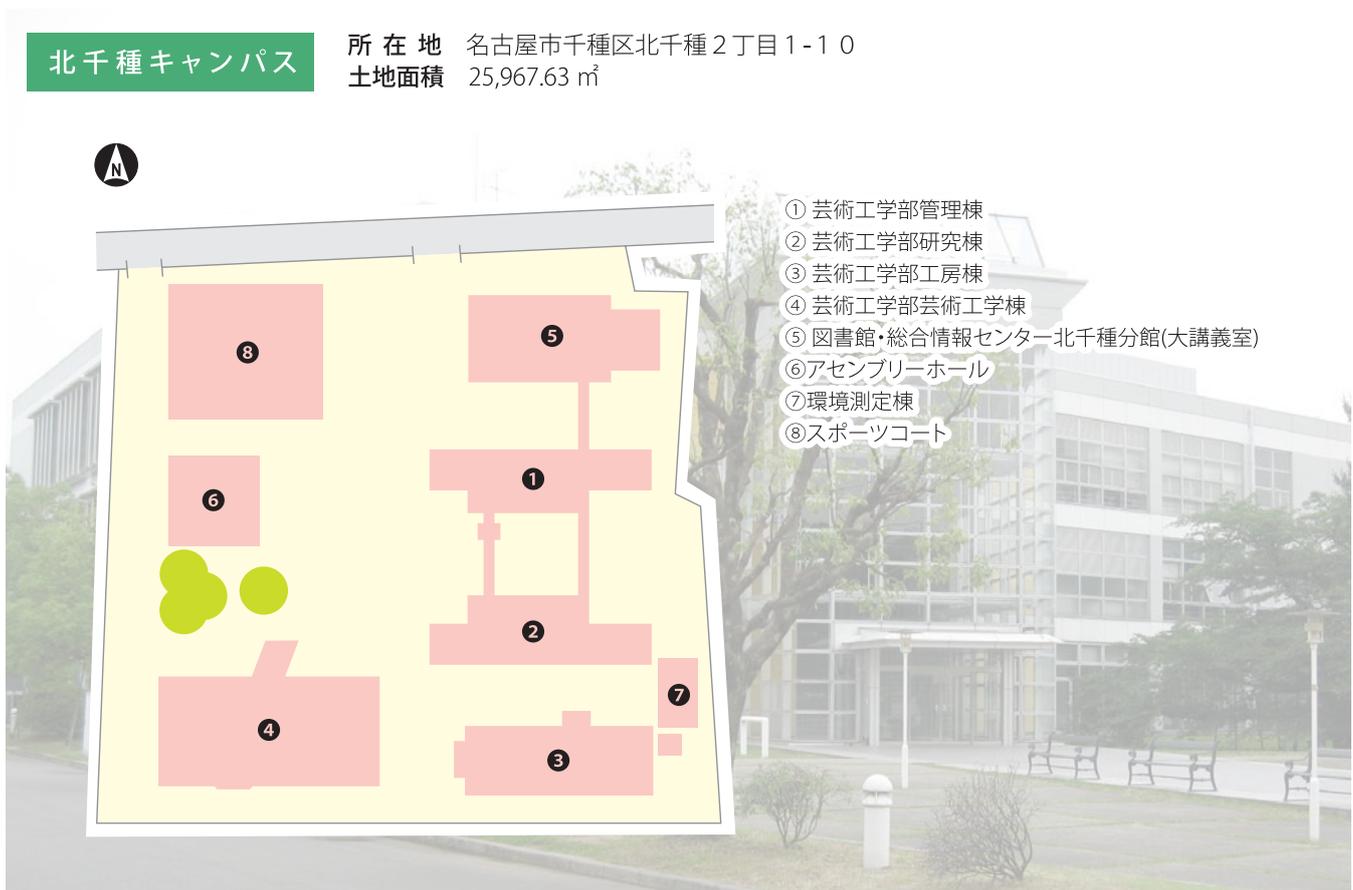
所在地 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1
土地面積 65,938.98 m²



田辺通キャンパス

所在地 名古屋市瑞穂区田辺通3-1
土地面積 46,571.96 m²





2 環境省の環境報告ガイドライン（2012年版）との比較

	環境報告ガイドライン 2012	本学の環境報告書	ページ	
1 基本的事項	1 報告にあたっての基本的要件	(1) 対象組織の範囲・対象期間	裏表紙	
		(2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	—	
		(3) 報告方針	2(1) 組織、裏表紙	3
		(4) 公表媒体の方針等	目次、裏表紙	
	2 経営責任者の緒言		理事長メッセージ	1
	3 環境報告の概要	(1) 環境配慮経営等の概要	参考資料1 名古屋市立大学の概要	31
		(2) KPIの時系列一覧	3(5) 環境負荷低減への取組み	15
(3) 個別の環境課題に関する対応総括		参考資料3 アクションプラン（実施状況・自己評価）	37	
4 マテリアルバランス		—		
2 環境マネジメント等の環境配慮経営	1 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等	(1) 環境配慮の方針	1 名古屋市立大学環境憲章	2
		(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	2(2) アクションプラン	5
	2 組織体制及びガバナンスの状況	(1) 環境配慮経営の組織体制等	2 環境マネジメントシステムの状況	3
		(2) 環境リスクマネジメント体制	—	
		(3) 環境に関する規制等の遵守状況	3(5) ウ エネルギー使用量 3(5) ケ 地球温暖化対策の実施状況の報告	15 18
	3 ステークホルダーへの対応の状況	(1) ステークホルダーへの対応	3 アクションプランの主な取組状況	6
		(2) 環境配慮に関する社会貢献活動	3(3) 学術研究の推進 3(4) 地域社会等との連携 4 東日本大震災への対応 3(7) カ 名古屋市立大学学生サークル環境探検隊について	9 12 28 23
	4 バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況	(1) バリューチェーンにおける環境配慮等の取組方針、戦略等	—	
		(2) グリーン購入・調達	3(6) 物品調達への取組み	19
		(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	—	
		(4) 環境関連の新技术・研究開発	3(3) 学術研究の推進	9
		(5) 環境に配慮した輸送	—	
		(6) 環境に配慮した資源・不動産開発／投資等	3(5) ク 省エネ対策の実施	18
(7) 環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル		3(5) エ 一般廃棄物の排出量	16	

	環境報告ガイドライン 2012		本学の環境報告書	ページ
3 事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組	1 資源エネルギーの投入状況	(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	3 (5) ウ エネルギー使用量	15
		(2) 総物質投入量及びその低減対策	3 (5) イ 用紙類使用量	15
		(3) 水資源投入量及びその低減対策	3 (5) ウ エネルギー使用量	15
	2 資源等の循環的利用の状況		—	
	3 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況	(1) 総製品生産量又は総商品販売量等	3 アクションプランの主な取組状況	6
		(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	3 (5) カ 温室効果ガスの排出量	17
		(3) 総排水量及びその低減対策	3 (5) ウ エネルギー使用量	15
		(4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	3 (5) ア 自動車燃料の総使用量 3 (8) オ 名古屋市立大学病院の取組み	15 21
		(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	3 (5) オ 医療廃棄物の処理	16
		(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	3 (5) エ 一般廃棄物の排出量	16
		(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	3 (5) オ 医療廃棄物の処理 3 (8) オ 名古屋市立大学病院の取組み	16 21
4 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況		3 (3) 学術研究の推進	9	
4 環境配慮経営の経済・社会的側面	1 環境配慮経営の経済的側面に関する状況	(1) 事業者における経済的側面の状況	—	
		(2) 社会における経済的側面の状況	—	
	2 環境配慮経営の社会的側面に関する状況	3 (7) ウ エコスタイル運動への取組み 3 (7) エ 節電への取組み	21 21	
5 その他	1 後発事象等	(1) 後発事象	—	
		(2) 臨時的事象	—	
	2 環境情報の第三者審査等		—	

3 環境への取組に対するアクションプラン—年度計画・実施状況・自己評価—

本学では、平成 23 年度にこれまでの環境憲章を見直し、平成 24 年度より新たな環境憲章を制定することとなりました。この憲章に掲げる基本方針それぞれに対して、平成 26 年度を目標年度とした計画目標「アクションプラン」を策定しています。平成 24 年度の達成状況は、次表以降のようになっています。

基本方針	計画目標 項目数	自己評価		
		○	△	×
1 環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。	1	1	0	0
2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。	2	2	0	0
3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。	2	2	0	0
4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。	2	2	0	0
5 環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。	8	6	1	1
6 物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。	2	2	0	0
7 環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。	4	4	0	0
合計	21	19	1	1

<評価の基準>

○：80%以上の実施・実現、△：50%以上、80%未満の実施・実現、×：50%未満の実施・実現

方針 1

環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。

計画目標	24 年度計画	計画の実施状況等	自己評価
環境問題への理解を深める科目を設置する。	(1) 教養教育における共通科目において、環境関連科目を設置する。 (2) 各学部のカリキュラムに合わせた環境関連科目を設置する。 (3) 大学院の専門性を活かした環境関連科目を設置する。	(1) 平成 24 年度のカリキュラム再編により、一般教養科目における大学特色科目として、総合大学の特性を活かした環境関連科目を設置した。 (2) 従来の開講科目に加え、医学部、看護学部において、カリキュラムに応じた環境関連科目を 4 科目開講した。 (3) 従来の開講科目に加え、医学研究科、看護学研究科において、研究科の専門性を活かした環境関連科目を 4 科目開講した。	○

方針 2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。			
計画目標	24年度計画	計画の実施状況等	自己評価
学生のクラブ・サークル活動の一環として行う環境ボランティア活動に対して支援を行う。	実態調査を実施する。	環境ボランティア活動の実態調査を行ったところ、山林等の自然環境を対象に清掃等を行っている学生サークルが複数あった。	○
学生の自主的な活動である大学祭において、環境に関する啓発活動を支援する。	「なごや・ユニバーサル・エコ・ユニット」の活動の一環として大学祭において実施される環境問題への取り組みを支援する。	「なごや・ユニバーサル・エコ・ユニット」(平成24年度は本学を初めとする7大学8キャンパスが参加)が、本学大学祭(川澄祭、市大祭)において、エコステーションの設置、エコクラフトを実施する際に、大学としても支援をおこなった。また、薬学祭においても、環境に関する啓発活動が実施され、大学として支援をおこなった。	○

方針 3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。			
計画目標	24年度計画	計画の実施状況等	自己評価
研究費の重点配分及び公的研究資金や民間研究資金の積極的な獲得により、環境問題の解決に資する学術研究を推進する。	環境に関する研究について、特別研究奨励費を配分するとともに、外部研究資金の獲得に取り組む。	特別研究奨励費制度の学内公募分で、環境問題に関する研究計画4件を採択し、総額1,840千円を交付した。	○
環境分野において、企業、地域社会、行政、NPO等と連携した研究プロジェクトを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学や他研究機関、行政機関等と環境分野における共同研究等の展開を図る。 ・東山動植物園との連携を推進する。 ・国連環境計画生物多様性条約事務局及び国連食糧農業機関との連携を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科に設置した「母と子どもの健康・環境総合研究センター」が中心となって、「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」を継続して実施した。 ・連携に関する覚書に基づき、東山動植物園において、DNA解析用標本を収集したほか、東山動植物園の職員と本学教員による講義を開講するなど、連携を進めた。 ・国連環境計画生物多様性条約事務局へ人文社会学部の学生1名を派遣するとともに、国連食糧農業機関(FAO)水産局へ人文社会学部の学生1名及び経済学部の学生1名の計2名を派遣した。 	○

方針 4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。			
計画目標	24年度計画	計画の実施状況等	自己評価
生涯学習機会の提供を通じて、本学の研究成果を、子どもから高齢者まで広く市民へと還元する。	環境に関する市民公開講座や産学官連携による生涯学習講座、シンポジウムなどを積極的に開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校および特別支援学校を対象に実施している「教えて博士!なぜ?なに?ゼミナール」やサイエンスカフェ、教員免許状更新講習で、「環境」をテーマとした講義を実施した。 ・芸術工学研究科において名古屋商工会議所冠講座「デザインと持続可能な未来社会」を開講した。 	○
環境に関する各種イベントに積極的に参加し、市民の意識啓発に努める。	「環境デーなごや」などに出展し、本学の取り組みを広報するとともに市民の意識啓発に努める。	環境デーなごやにおいて、「DNAバーコードプロジェクトと遺伝子多様性」をテーマとしたブースを出展し、本学の環境に関する取り組み、環境に関する研究成果等の周知に努めた。	○

方針 5

環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。

計画目標	24年度計画	計画の実施状況等	自己評価
光熱水等の使用量の節減に努める。	電気、都市ガス、上水、自動車燃料及び用紙類の総使用量について、平成23年度比1%の削減を目指す。	電気使用量：23年度比0.5%の増加 ガス使用量：23年度比3.7%の削減 上水使用量：23年度比7.5%の削減 自動車燃料：23年度比5.8%の削減 用紙類の総使用量：23年度比12.8%の増加	△
一般廃棄物（感染性一般廃棄物を除く。）の排出量の削減	23年度比1%の削減を目指す。	23年度比0.8%の削減となった。	○
古紙、びん、缶、ペットボトルの資源化率100%を維持	資源化率100%を継続する。	資源化率100%を継続した。	○
病院において排出する医療廃棄物（感染性一般廃棄物、感染性産業廃棄物及び非感染性産業廃棄物）について、適正な回収・処理を行い、汚染を防止する。	適正処理を継続する。	適正処理を継続した。	○
省エネ改修工事の実施	薬学部先端・共研棟の温水1次ポンプにインバータ装置を設置	次年度以降に実施することとされた。	×
アスベスト除去工事の実施	総合情報センター山の畑分館1階の電気室、ボイラー室において実施	総合情報センター山の畑分館1階電気室の除去工事を実施した。また、ボイラー室における封じ込みを実施した。	○
薬学部改築（第2期）に係る環境対策（講義・図書・厚生棟）	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスモール（アトリウム）に自然換気システムと地熱利用のクールチューブを採用 ・ キャンパスモール（アトリウム）の窓ガラスに断熱性に優れたペアガラスを採用 ・ トイレは照明及び便器・手洗い水栓を自動化・節水型器具を採用 ・ 講義室等の照明・誘導灯は高効率型器具を採用 	左記を全て採用し、工事を実施した。	○
緑化整備の推進	緑化率 ・川澄キャンパス 22% ・田辺通キャンパス 24% ・山の畑キャンパス 30% ・北千種キャンパス 29% の達成を目指す。	・川澄キャンパス 22% ・田辺通キャンパス 24% ・山の畑キャンパス 30% ・北千種キャンパス 29%	○

方針 6

物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。

計画目標	24年度計画	計画の実施状況等	自己評価
名古屋市グリーン購入ガイドラインに従いグリーン購入を推進し、指定品目について100%の達成をめざす。	グリーン購入100%を目指す。	名古屋市グリーン購入ガイドラインに従いグリーン購入を推進した。一部グリーン商品の購入が難しい物品については、第三者機関が認定する環境ラベル（エコマーク、グリーンマーク等）を取得した商品の購入を推進した。	○
設備・機材等の利用にあたって、不要物品の有効活用を推進し、廃棄物の減量化を図る。	学内における不要物品の有効活用を継続して実施する。	各所属にて不要物品が出た場合は、再利用できる旨を学内へ周知して再利用希望者を募集するなど、不要物品の有効活用を継続して実施した。	○

方針 7

環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。

計画目標	24年度計画	計画の実施状況等	自己評価
環境マネジメントシステムの継続的改善に取り組む。	環境委員会をはじめとした環境政策推進体制の整備について検討する。	迅速な環境政策推進体制の構築について、情報収集した。	○
環境報告書を社会へ公表する。	環境報告書をホームページへ掲載する。	環境報告書を本学ホームページ上に掲載をしたほか、環境報告書の概要版を作成し、新入生ガイダンスにて配布、「環境デーなごや」へ出展するなど、学内外を問わず、積極的に発信した。	○
環境マネジメントシステムに従って、構成員に対する環境配慮の意識啓発を図る。	環境配慮に関する職員研修を行う。	新規採用者に対して、新規採用者研修において、環境報告書の冊子を配布し、本学の環境に対する取組みを紹介するなど環境配慮の意識啓発を図った。また、PDCAサイクルをはじめとした環境マネジメントについて研修の場で教示し、身近な環境配慮に努めるよう周知を図った。	○
禁煙に関する意識啓発をはかる。	構成員等に対し、キャンパス周辺における禁煙について、継続して周知・徹底する。	文書にて、教職員・学生へ敷地内及び周辺道路における禁煙について、改めて周知・徹底をした。また、教職員・学生以外の大学関係者に対しても敷地内及び周辺道路における禁煙について協力いただくよう、周知をした。	○



表紙の北千種キャンパスについて

北千種キャンパスは、名古屋市の東北部に位置する千種区内にある芸術工学部単独のキャンパスです。キャンパス内には、2009年4月に設置された、芸術工学研究科附属施設「環境デザイン研究所」があります。そこでは、環境と人間との関係に関する研究や、持続可能な未来社会の実現に向けた研究を進めるとともに、震災に関連する研究を実施し、企画展やシンポジウムなどにおいて研究成果を発表することにより、広く社会へ情報発信しております。

報告対象組織 桜山（川澄）キャンパス、田辺通キャンパス、滝子（山の畑）キャンパス、及び北千種キャンパス

報告対象期間 平成24年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

準拠あるいは参考にした環境報告等に関する基準又はガイドライン等

環境報告ガイドライン（2012年版）（平成24年4月環境省）

作成部署及び連絡先 （策定会議）環境委員会

（事務担当）事務局総務課 住所：名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1 電話：052-853-8005

公表ウェブサイト 本学ホームページ（<http://www.nagoya-cu.ac.jp/>）